

会 議 記 録

会議名称	平成 29 年度第 5 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 30 年 2 月 1 日 (木) 午後 1 時 56 分～午後 3 時 37 分
場 所	東棟 6 階 教育委員会室
出席者	<p>【委員】 山本、奥、田淵、倉橋</p> <p>【区側】 政策経営部長、企画課長、行政管理担当課長、総務課長、経理課長、 学校整備課長、学校整備担当課長、庶務課長、済美教育センター所長、 教育施設計画係長、教育施設整備係長、学校 ICT 推進担当係、 学務課長、区議会事務局次長、区政相談課長、区政相談担当係長、 区政相談担当係長、都市計画課長、調整担当課長、交通対策課長、 環境課長、環境活動推進係長、放射能対策担当係長、 健康推進課長、地域保健・医療連携担当課長、保健予防課長、 国保年金課長、高齢者施策課長、障害者施策課長、介護保険課長</p>
配付資料	<p>資料 1 平成 29 年度外部評価及び所管の対処方針 (案)</p> <p>資料 2 平成 29 年度外部評価の総括意見記載表</p> <p>資料 3 平成 29 年度杉並区外部評価委員会報告書 構成 (案)</p> <p>資料 4 契約締結請求等の手続きについて</p>
会議次第	<p>1 平成 29 年度行政評価に対する外部評価 (外部評価と所管課対処方針)</p> <p>2 平成 29 年度外部評価のまとめ</p> <p>3 その他</p>

○行政管理担当課長 まず始める前に、私の方から最初に。第 5 回杉並区外部評価委員会を始めるに当たりまして、まず本日なのですけれども、委員の皆様におかれましては、会議の時間を急に変更ということをお願いをしたところ、快くご協力いただいて、本当にありがとうございました。

いろいろな事情がございましたけれども、本日、○委員につきましては、急に所用ができてしまいまして、欠席ということになってございます。その○先生の分につきましては、会長をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、区側の出席状況でございますけれども、区議会定例会が開会されるということで、それに先立ちまして、議会の対応もございまして、本日は総務部長は欠席で、政策経営部長もちょっとおくれます。会議の途中でご挨拶をさせていただいて、そのまま退席をさせていただきたいと思っております。

そのほか、関係所管の課長、今日列席予定がいますけれども、途中出入りがございますので、そこにつきましては、あらかじめご了解いただきたいと思います。

それでは、会長、この後ご挨拶等々含めてよろしくお願いたします。

○会長 それでは、ただいまから平成 29 年度第 5 回目の外部評価委員会を開きたいと思っております。

先ほど、事務局からお話がありましたとおり、区議会等もあるということで、政策経営部長のご挨拶は来られたときということで、議事を進行させたいと思っております。

本日、主要な議題といたしましては、平成 29 年度の行政評価に対する外部評価ということでございます。

先ほど、またご連絡がありましたとおり、○委員は非常に重要な用事が急遽できたということで、私が○委員の外部評価の部分のところを代読させていただくということで、対応させていただきたいと思っております。

それでは、まず資料の確認を事務局からお願いできますか。

○行政管理担当課長 それでは、お手元に配付している資料でございますけれども、資料の 1 から 4 までございます。1 につきましては、本日の次第というふうになってございます。それから 1 枚めくっていただきまして、次第の後が資料 1 ですね。失礼しました。

資料 1 につきましては、外部評価及び所管の対処方針の案ということで、本日の進行の

ご確認をいただけるかと思えます。今年度につきましては、施策等の担当課欄に示しました課が所属する部ごとにグループ化をしております。

資料 1 の裏面以降につきましては評価表になりますので、こちらのページにつきましては、資料 1 の表の欄外ですけれども、ページが記載されていますので、対象評価表を見るときに参考にしていただけたらというふうに住じます。

それから、資料 2 につきましては、大分めくっていただきまして、ページ 27 が付番されているその次に資料 2 をはさませていただきました。こちらは外部評価のまとめの際にお願いをしているものですが、委員の皆様から外部評価につきまして総括意見を頂戴するものでございます。

それから、1 枚めくっていただきまして、資料 3 ですが、こちらは今年度の報告書を作成するときの構成案でございますので、後日ご確認をいただけたらと思えます。

最後に資料 4、本日の資料の一番最後になりますけれども、こちらにつきましては、次第の「その他」として、前回第 4 回の契約事務にかかわります外部評価につきまして経理課長よりご報告をいたしますので、そのときに活用する資料でございます。

本日は、ただいまご説明しました資料のほかに「参考」ということで外部評価対象の施策の評価表、あるいは事務事業評価表や財団等の評価表につきましても、お配りをしてございます。

資料については、以上でございます。

○会長 資料の漏れ等ございませんでしょうか。

それでは、若干タイトなスケジュールでございますけれども、資料 1 に基づきまして、まずグループ 1 ということで、施策 27 と事業 489 ですね、これについて審議をしたいと思います。

最初に、担当していただいた○委員の方から、既にここに記載してございますが、若干補足等を含めて、もし説明があれば、よろしくお願いたしたいと思えます。

○○委員 それでは、まず私から、外部評価の視点といいますか、全体を通して気になった点を……。

(政策経営部長 入室)

○会長 忙しい中來られたので、ちょっと今議事進行中でしたが、政策経営部長、議会中

ということでございますので、ではどうぞ、ご挨拶をお願いいたします。

○政策経営部長 外部評価委員会の皆さんに本当に大変にお世話になっております。今年度最後の評価委員会ということで、一言、冒頭に当たりましてご挨拶させていただきます。

昨日、平成 30 年度の当初予算案について、区長が記者会見を開きまして、発表させていただいたところで、昨日から順次各議会の会派に説明をしているところでございます。済みません、今日もそんなことおくれまして、またこの後もすぐ会派回りをしなければいけないのですが。

当初予算の編成に当たりましては、保育需要への対応や急速に進展する高齢化に伴う扶助費の増に加えまして、こちらの方も老朽化が進んでいる区立施設の更新の経費の増、こういったことに伴って、非常に歳出が拡大する。その一方で新聞報道でもさんざんとりあげられていますけれども、ふるさと納税による影響額の拡大、これが去年は 13 億 9,000 万円だったのが来年度は 20 億になるだろうという読みをしておりますが、そこにもってきて今度は地方消費税の清算基準を見直すということで、こちらの方も来年度は 15 億 3,000 万円ほど減収になるだろうというふうに読んでいまして、そういう今厳しいことが見込まれましたので、当初予算の編成に当たっては、事務事業評価の結果を踏まえまして、かなり各事業費の精査を行って臨んだところでございます。

その結果、幸いにも景気の回復の裾野が広がったということで、基幹税である特別区民税につきましても、当初考えていた以上に上ぶれをするということが見込めることになったこともありまして、何とか当初考えていたよりも財調基金の取り崩しも少なく済みまして、区債、借金の方もかなり抑えることができまして、予算を組むことができました。

ただ、今後のことを展望いたしますと、景気の先行きも非常に不透明なところがございまして、区の人口は今増加傾向にあつて、納税義務者も増えて、区民税の増ということにつながっているわけですが、増の要因が杉並の場合は自然増ではなくて社会増、転入超過による増でございまして、国を見ますと、2008 年から人口減少局面になっておりまして、今から 35 年後ですか、2053 年には 1 億人割り込むという予測もされておりますので、そうすれば区への転入者も当然減ることになって、納税義務者も減って、生産年齢人口も減って、税収も減るということは容易に予想されますので、今後とも不断の事務事業の見直しを図っていかねばいけないなというふうに思っています。

そういう意味では、非常に行政評価はますます重要だと思っていまして、このたび外部評価委員会の皆様から施策や事務事業の内容についてのご評価、また評価表の作成に当たっての評価も非常に具体的にいただいていますので、そういったこともしっかり受けとめて参考にしながら、また来年度は総合計画、実行計画の改定も予定しておりますので、そういうところもぜひ生かしながら、区民への説明責任、また効率的・効果的な事業執行に努めてまいりたいと思いますので、非常に毎年ご負担をおかけして、恐縮至極なのですが、引き続き委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

ということで、冒頭簡単ではございますが、よろしくお願ひいたします。

○会長 かえってもうちちょっと時間を置いた方がいいのかもしれないのですが、お忙しいところに来ていただきましたので。それでは、またお仕事があると聞いておりますので。

○政策経営部長 では、よろしくお願ひいたします。

(政策経営部長 退室)

○会長 それでは、もう一度。

○○委員 それでは、私が担当させていただきました施策 27 と事業 489 について。

詳細は 2 ページの外部評価のところと一緒に書いてありますので、こちらをご覧くださいければと思いますけれども、評価の視点といいますか、全体を通してまず気になった点というのは、評価シートを見てもなぜそうなっているのかわからない箇所というのが多々あると。ご担当の方からしてみればもう言わずもがなで、当たり前なことだろうと思われましても、ただそれを例えば区民の目、もしくは外の目から見たときに、そもそも小学校と中学校のところで全く同じ内容が書いてある、その小学校の維持管理、中学校の維持管理の事業なんか見ましても全く同じ内容が書いてあるのがどうしてなのかとか、そういうことのやはり理由をしっかりと書いていただかないとわからないというところが多々ありまして、そこは今後ぜひ見直していただきたいと思います。読み手の側に立った記載の仕方であったり、情報伝達のあり方というのをしっかりと意識して、評価表、評価シートをご記入いただきたいというのがまず 1 点目です。

それともう 1 つは、その事務事業ごとの評価というのはなされてはいるのですが、やはりこれを施策全体として、それぞれの事務事業がどのように相互にうまく関連しなが

ら有機的なつながりをもって施策全体としての実効性アップにつながっているのかというところの視点というのが欲しいところなのですね。それが欠落していると。これは、この施策に限りませんで、例年申し上げているところではあるのですがけれども、一つひとつの事務について昨年度はこうやりました、今後こうですというようなことは、書いていただいているのですが、もう少し、特にここの外部評価のところでは書かせていただいた「情報教育の推進」と、それから「学校図書館の充実」という事務については、やはり関連性を持たせて考えていくともっとやりようがあるのかなとも思いますし、それから「情報教育の推進」ということと、エコスクール活動についてもやはり関連性を持たせていくと、もう少し今後の発展性というものも見込めるのかなというようなものが幾つかありまして、やはりそういった事務事業間の連動、連携というところがあまり意識されていないということが強く感じられたところですので、これは今後もぜひ改善をしていっていただきたいなと思うところです。

結果といたしまして、「今後の施策の方向」のところですが、所管による自己評価は「現状維持」というふうになっておりますが、外部評価としましては、予算増は伴わずに、やはりやり方を改善していくと、先ほど申し上げたように、その事務事業間の有機的なつながりというところをもっと引き出していけば、よりよい効果につながっていくのではないかと、そういう意識で「サービス増」というふうに結論づけさせていただきました。

その次、対処方針の方はどういたしますか。

○会長 いや、所管課からまた説明ありますから。つぎに整理番号 489。

○○委員 そうですか。では私のところについては以上ですけれども。

489 については、未受診者、健診を受けなかった人のフォローがどうなされているのか、そのあたりがよくわからなかったというところと、あとストレスチェックをした結果をその職員、教職員の健康管理にどういうふうに生かしていくのか、そのあたりが見えないと、いいですか、具体的な取組がよく評価シートからは見えませんでしたので、そうしたところの記載をしっかりとさせていただきたいという、そういう観点から書かせていただいております。以上です。

○会長 所管課の方から外部評価に対する所管の対処方針、さっと見た範囲では、今の話

でもちょっと何か対応していないかなという気がしますが、とりあえず施策のほうからご説明をお願いしますか。

○学校整備課長 今、○委員のご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

前回、ヒアリングをしていただき、我々の方もそれぞれ所管に持ち帰りまして、内部で検討させていただきました。今、委員がおっしゃるような部分については、やはり欠落している部分がかなりありますので、特にエコスクール、情報教育の推進、それから図書館の関係、こういったものも連携を図りつつ、この施策評価についても作成をしていかなければいけないだろうということで、それぞれ今後においてはそうした方向を視野に入れて作成をしていくようにやっていきたいと思っていますところです。

特に「今後の施策の方向性」では、我々所管としては「現状維持」ということでさせていただいたところ、評価委員の方からは「サービス増」ということで、当然、やり方を変えて関連性を持たせていくというところでは、おのずと現状維持の予算の中で、やはり我々教育委員会としても子どもたちによりよい教育環境を整備していくという形で絶えずここは捉えているところがございますので、そうした意味で、現状維持ということではございますが、我々の思いとしては、今、○委員がおっしゃったように、やはりサービス向上に向けてそういった現状維持の予算の中でもよりよい教育環境をつくり上げていきたいという思いはずっと思っているところです。そうした意味で、「現状維持」とさせていただいたのですが、思いとしてはやはり「サービス増」という部分は当然あるかと思えますので、この辺についても今後作成する段階においては、今日、委員がおっしゃっていた部分を加味して、十分その辺は考慮した形で作成はしていきたいというふうに思っているところです。

また、小中学校で同じものというようなご指摘もございましたけれども、やはりここは以前にも説明させていただきましたが、まず事務事業ごとの予算ということで、小学校費、中学校費という予算に分かれている部分がございますので、当然小学校で維持管理もあれば、運営管理もあるというところで、これは細かい話になりますけれども、決算統計というところでも小学校費、中学校費という形で、分けていろいろ出さなければいけないというような部分もございまして、そうした意味ではこの事務事業評価もそうですけれども、やはりそうしたわかりづらい部分については、説明書きをするなり、関連性を持たせた形で記

入をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○学務課長 健康管理の方は学務課から補足をさせていただきます。

まず、未受診者への受診勧奨ですけれども、基本的に健診機関からリストが上がってきますので、その段階でまず所属長と本人宛てに受診勧奨を出します。その後、一定期間置いて、さらにまだ届出が出ていない場合には、もう一度催告をするという体制をとっておりまして、28 年度の実績で、人間ドック等を受けている方が 140 人いましたので、全体としては 93.8%の受診率となっています。

それからストレスチェックの方は、28 年度から実施をしていますが、この対応については 28 年度の実績では受検した方が 1,982 人いて、その中で高ストレスと判定された方が 204 人ありました。実際に面接を受けられた方もあるのですけれども、状況によって医師からの指示とかがあった場合には、一定期間勤務の軽減対応をとったことも 1 件ございます。

職場別や年齢別などの分析もございますので、必要に応じて、場合によってはその所属長に改善の提言をするなど、そういった対応を実際に行っているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

ありますか。

○○委員 施策 27 につきましては、3 ページに対処方針を書きいただいておりますけれども、先ほどおっしゃっていただいたのは、ここの中の多分一番最後の段落のところ、特に事務事業間の連携による相乗効果をしっかり引き出していくというところを意識して今後やっていっていただくということで、ここはぜひお願ひしたいというところです。

この中に書いてあるところの上の第一段落目、第二段落目のところなのですが、まず、学校数が幾つあるのかというようなことが評価シートには書いていないというのは、前に申し上げたところなのですが、また、こういう老朽改築、それから小中一貫校の整備、こういったことについてもどのぐらい進捗しているのか、この全体の中でどれぐらいの学校がこういった整備がなされているのかということも見えないということで、指摘させていただいたところ、中長期的な到達目標を設定するものではないのだというご回答なのですが、目標設定は当然その機を捉えてやっていくということだから、なかなか難

しいというのはわかるのですが、そういうことを申し上げているのではなくて、全体の学校があって、どこがそういう改築が済んだのか、どの程度済んだのか、小中一貫校もその全体の学校の中でどれぐらい、何校ぐらいあるのかとか、その辺を見えるようにまずはしていただきたいということであって、目標設定があってそれに照らしての進捗率がどうかとかいうことを問うているのではないということなのです。そこすら、そもそも評価シートから見えないというところなので、やはりその記載の仕方を工夫していただきたいということです。

○会長 もう 1 つの方は大丈夫ですか。

○○委員 もう 1 つの方は……。

○会長 そのデータをむしろそちらに書いてほしい感じですよ。意味がないのでね。

○○委員 そうなのですよ。中身がやはりわからないという、いろいろそのように実際にフォローもされているし、ストレスチェックの結果も踏まえて対応されているという、そののところが見えるような工夫をされた方がいいかなというところですよ。

○会長 ほとんど時間がないのですけれども、○委員もおっしゃったその図書館の蔵書数が達成していないというのは、全国的にも問題になっていて、要するにその額がほかの方に充当されたりしているとかというのが、よく全国的に話題になるのですけれども、教育費が不足しているというようなことで。これはあくまでも平均値で区全体でこうなっているということですよ。だから、あまり、多分ばらつきはあるのだろうけれども、それは表に出したくないということもわからないわけではないのですけれども、これを増やすための予算措置がしてあるかどうかとか、あるいはもうこういう蔵書の時代ではないのだという説もないことはないのですが、電子媒体でいいのではないかと、いろいろな考え方があるかと思うのですけれども、そういうことも含めた何か対処方針があったほうが、これが急に 100%になって通常予算措置ではどう考えてもいきそうもないですよ。だから、何かもうちょっと違った見地からの対処方針が要するような気が、感想としてはしましたけれどもね。○委員、何かあるかもしれませんけれども。

ほかの委員からも何か追加で、時間があれですけれども。あと 1 分ぐらいありますけれども、○委員、少しまた足りないところを……。

○○委員 杉並区は結構教育が行き届いているという話は聞いているのですけれども、先

生たちのストレスの状況というのはどうなのですか。

○学務課長 厚生労働省の高ストレス者の割合予測は大体 10%程度ではないかということでしたが、28 年度の結果では、教職員の高ストレス者の割合は、受検者数の 10.3%という状況でございました。また、いわゆる高ストレスという、健康リスクの数値が 120 を超えたところはなかったということでございます。

○○委員 よかったですね。

○学務課長 はい。

○会長 いや、もうちょっとでも今のこれは時間数が問題になっているので、ちょっと次元が違うのではないかという気がしますけれどもね。時間管理されていないから。まあまあ、わかりました。

はい。では、今の○委員のあれも踏まえまして、また次年度に向けて評価シートの改正だけではなくて、施策そのものの見直しも含めてお願いしたいと思います。

また時間制限がありますので、とりあえず本日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(説明者退室)

(説明者入室)

○会長 それでは、第 2 グループとかというふうに事務的には処理されていると思うのですが、総務部に係る案件でございますが、まず最初に事業 1 の「区議会の運営」ですね。これにつきまして、○委員ですかね、もしコメント等ございましたら、補足をお願いいたします。

○○委員 「区議会の運営」ですか。

○会長 はい。

○○委員 区議会、わかりやすく言えば、政務活動費が厳しく見られているというのはよくわかりますが、外部評価としては、誰もが本会議委員会の審議内容や経緯について得ることができるための活動を定量的にあらわす活動指標へ見直したらより困難だと考えられますと言われたのですけれども、そうなのですかね、現実的には。

○会長 展示とか、そういうことですか。展示とかもやってるかどうかとかいう。

○区議会事務局次長 ホームページですとか、「区議会だより」というのを発行して、多

くの手段を使ってやっておりますけれども、例えば「区議会だより」の発行部数を見ても、それは区報と同じ方法で部数も同じです。あとは駅のスタンドにも置いておりますので、ある程度そういう数字を出すには、それを読んでもらえるかどうかというところまで突き詰めないと、やはり成果ではない、活動の指標としてはいかなものかなと。

あと、ホームページに関しましては、件数をとるようになったのが 29 年度、今年度の 4 月からでございますので、こちらの方は、例えば 1 回入ったら、見にくい使いにくいといったらもう入らないですね。それを 1 回入ったら継続してそれを見ていただけるようなつくりに変えていくという意味では、ホームページの閲覧回数、これが 1 つ検討の余地はあるというふうに考えております。

〇〇委員 それからあと会議録については、ほんの一部の区民の意見とは思えるのですけれども、早期公開を望む声があるということを示したのですけれども、公開の迅速化を図りますというそういう回答があったのですよね。その辺についてはいかがですか。

〇区議会事務局次長 ごもつともだと思います。議事録を早期に公開、ホームページにアップするというのは、私ども事務局の使命だと思っております。

ただ、この議事録完成の手順の中で、まずその議事録の削除ですとか、質問の削除・訂正、答弁の削除・訂正というのが入ってまいります。それについては、開会中であればすぐある程度作業できますけれども、会期閉会した後では、非常に手間がかかる。また、各会派の幹事長を回っての了解を得なければならないということで、それだけでも 1 週間から 2 週間はかかります。それだけおくれしてしまうということがございます。

あと、最終的に議長、委員長を初め、署名の押印をいただくという手続で、こちらもなかなか議員方が来ていただけないということがございますので、それについてはうちの方からもみずからいただきに行くということで、できるだけ早い公開というのが使命と思っています。ただそれを数字であらわすには、なかなか私どもの努力ではいかにもならない部分が多々あるということがございます。

〇〇委員 議員がみんな署名捺印するのですか。

〇区議会事務局次長 いや、委員会は委員長他 1 名、本会議は議長他 2 名です。

〇〇委員 ではやっぱりそんなに大変ではないですね。

〇区議会事務局次長 積極的にこちらがもっと動いて、署名については先ほど言いました

ようにご自宅までもらいに行くと、いただきに行くというくらいのことをしないと、なかなかしょっちゅうお見えになる議員と、ほとんどお見えにならない議員、その議員活動のスタイルはいろいろありますので、どちらがいいとは言えません。

〇〇委員 わかりました。

それから、次に、政務活動費の支出に大分区民の関心があるのですけれども、その透明性の確保に対する取組をお願いしますというふうに言ったのですけれども、それに対してはなかなか政務活動費の支出に関する透明性の確保については、社会情勢や他自治体の動向を参考に、不断の検討と見直しを行いますと。それから、政務活動費調査検討委員会、政務活動費専門委員会を設置の検討を行っています。もう行っていないのですか、まだやっていないのですか。

〇区議会事務局次長 ずっと年に 3 回から 4 回、それぞれ専門委員会は議員、各会派代表、専門委員会は外部委員で、弁護士 2 名、会計士 1 名で、ずっと継続してやっております。

本日、調査検討委員会がありましたので、このあたりもちょっとお話ししました。議員の方からは、政務活動費についてはこことこまで見直ししているのだという周知 PR をやはりホームページ等でする必要があるのではないかと。一切、ここら辺のことは外部にも周知していない状況がございましたので、その点については、調査検討委員会政務専門委員会の回数のみならず、こんな見直しをしましたと。また外部の委員からこのような指摘を受けていますとか、そんなあたりをホームページに載せて周知を図り、透明性を図り、政務活動費に対しての責任ある対応をしていきたいというふうに考えております。

〇〇委員 なるほど。やはり専門家の監査というのは大事だと思うのですよね。よろしくお願ひいたします。

〇会長 では、とりあえず先に行けるところだけ行って、では、〇委員、事業 37 で。

〇〇委員 今のところでちょっとコメントさせていただきたい、後でまとめて？

〇会長 後でやりましょうか。

〇〇委員 わかりました。

〇会長 僕もしたいところがあるのですけれども、抑えております。

〇〇委員 了解しました。では、「広聴活動」の方です。

事業内容の評価のところを書かせていただいたポイントというのは、区民意向調査、こ

れはかなり大きな活動だと思うのですけれども、これに関しては、あれもこれもとやってしまうと、どうしても膨らんでしまうと。ですので、何のためにこのアンケートをして、それをどう使っていくのかということをもう少ししっかり検討したうえで、調査をされるとよいのではないかとということと、ウェブに関しても活用を検討されてはどうかということとです。

意見要望への対応日数に関しては、目標に対して未達で、実績でも前年度比プラス 1.6 日となっているので、この要因分析をしっかり行っていただきたいということです。

区政モニターの制度に関して、私としてはグループインタビューも有効ではないかという意見を付させていただきました。

それから、本庁舎の案内業務委託費、これが増加傾向にあるので、選定に当たって競争性・公平性の確保を図っていただきたいということでございます。

評価表の記入方法なのですけれども、活動指標の意見要望件数が活動指標として上がっているのですけれども、これに関しては、再考した方がよいのではないかと。要するに意見要望件数というのは見込めませんので、それに対して活動指標とすることは妥当性を欠いているのではないかとということです。

活動指標に関しては、事業評価表の事業実績欄に結構詳しくいろいろな活動の内容が書かれているのです。区政モニター、アンケートを年 3 回実施したとか、モニター通信 36 件の意見と提案があったとか、業務案内がこうでしたとかいうようなのがあるので、これを活動指標として指標化した方が活動内容がわかりやすいのではないかとございます。

そういった形で外部評価をさせていただきました。

○会長 簡単に所管課の方からここに書いてあること、同じことは言う必要はないと思いますけれども、時間があるものですから。

○区政相談課長 ご指摘を受けました活動指標の点については、今まで、要望を受けた件数ということにしていたのですけれども、それは事業規模を明らかにするということでその基準にしたのですが、これがうちの努力によって増えるとか、減るとかというものではありませんので、要望をいただいたことについてのホームページでの返答数、そういったものを区民の方に対するレスポンスということで、数にあらわしていきたいと思えます。

それと、事業実績につきましては、活動指標との整合を図って、記載をわかりやすくしたいと思っております。

その他、対処方針の方に書かせていただいたとおりなのですが、区政モニターのグループインタビューにつきましては、これも 1 つ検討すべき観点かなと思いますが、別途「区政を話し合う会」ということで、無作為抽出の区民の方と区長が意見を交換するというような会を 28 年度から続けておりました、そちらの点で多様な意見を聞く機会を確保していこうかというふうに考えてございます。以上です。

〇〇委員 まず、1 点目の対処方針からコメントさせていただきたいと思うのですが、アンケート、意向調査の件で、できるだけ回答いただけるように繰り返し訪問して回収するというやり方をとられているということなのですが、私としては、ここ、違和感があるなと。訪ねてきてほしくない方もいらっしゃるのではないかと。昔はそういう形でしかできなかったところもあったかと思うのですけれども、今の生活スタイルに合った形をもう少し検討されてもいいのではないかなと。例えば郵送での回収であれば、自分の都合のいい時間に書いて投函すればいいわけですよね。訪問の場合、忙しい時に訪ねられて質問されても、という方もいらっしゃるかもしれないので、そのあたりも含めて、もう一度検討されるといいのではないかと思います。

ウェブに関しては、完全にウェブに移行すべきということではなくて、ウェブですらにいい情報が得られるのであれば、そうした形もあわせて活用すべきではないか、活用した方がいいのではないかとということで、コメントさせていただきました。

あと、「他区の実施状況を踏まえ」とあるのですが、23 区に限る必要はなくて、全国的に他の自治体のいい例があれば参考にされたらいいかなと。他区というように、23 区に限る必要はないのではないかとということです。

それから、意見要望への対応で 400 件近くの要望が保育課に集中したことを対応日数の未達要因としているのですが、400 件を外したときというのは、対応日数はどのくらいになっているのですか。目標は達成しているのですか。

〇区政相談課長 若干超えていますけれども、前の年は何日ぐらいだったか……。

〇〇委員 やはりその辺もしっかり、感覚的ではなくて、400 件という数値をここで出されるのであれば、400 件がなかったときはどうだったのか。

○区政相談課長 大体例年どおりで、こちらの表の方にありますように、4日台、4.5とかですね。……。

○○委員 目標に達成している？

○区政相談課長 3日ですから、ちょっと目標は超えていますけれども。

○○委員 前年度比も別にプラスにはなっていないということですか。

○区政相談課長 はい。

○○委員 そのあたりも、感覚的にはなくて、しっかり検証をして要因を分析して、改善につなげていただきたいということです。

あと、区政モニターのところなのですが、グループインタビューを提案させていただいたのですが、区長懇談会を別途やっているのではということなのですが、区政モニターの皆さんにもっと活躍していただくための補足としてグループインタビューというのを挙げているのであって、別途区長懇談会をやっているのではという話とこれとは話が違います。グループインタビューと区長懇談会というのは、性格が全く違う。グループインタビューというのは、テーマを絞って課題抽出して、それに対する改善策を区政モニターの皆さんで議論してもらおうという形ですので、そういった形も検討されてもいいのではないかと思います。以上です。

○会長 区政モニターの方は意識が高いからね。ということですが。

もう時間がないから、やめときますけれども、さっきの○委員の話と今の話をひっくり返して、ダイバーシティと言われていますが、多言語対応とその例の点字とか、そういういろいろハンディキャップある人対策用の広報とか広聴ですね、それをやっぱり杉並区だからもうちょっといろいろお考えになって、むしろ全国をリードするようなことをされた方が、一部のもう自治体はやっていますので、要望だけです。

ではどうも、時間がもう……。

○○委員 先ほどの区議会のところで1点だけいいですか。

○会長 いいです。

○○委員 活動量の変化が見込めないなので、いろいろな活動について指標化できないというコメントなのですが、これは対応率で捉えればできます。これだけの活動をしなくてはいけなかったときに、きちんとすべてできました、と。この場合は対応率100%です。活

動量も何百件分の何百件という形で式も出せば、どれだけの活動をしたかも示せるので、対応率は活動指標として使えると思います。以上です。ご参考までです。

○会長 事業レベルでかなり具体的な話ですので、改善できるところは改善していただいて、またご検討をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

(説明者退室)

(説明者入室)

○会長 どうも、お忙しいところをありがとうございます。

それでは、第 3 グループということで、都市整備部と環境部に係る施策事業について審議したいと思います。

最初に、施策 4 の「利便性の高い快適な都市基盤の整備」につきまして、ご担当いただいた○委員の方からコメントをお願いいたします。

○○委員 報告によりますと、狭あい道路の大体 3 分の 1 が広がっているという話を聞いたのですけれども、3 分の 1、大したものだなというふうに思ったのですけれども、いろいろと不便はなかったのですか。道路を広げるということに対して。

○都市計画課長 この間、狭あい道路に関しては協議会等を立ち上げて進めてきたところではございますけれども、進捗率は 3 割という話もありましたが、私共としてはまだ 3 割という認識ですので、やはり広げていきたいと思っております。住民の方々がご理解いただかないと、なかなか進まない事業ということもございますので、その辺は、いろいろと意を持ちいながらやっているところでございます。

○○委員 わかりました。

それから次に「ユニバーサルデザインによるまちづくり」の駅のバリアフリー化整備を平成 29 年度完成に向けてというふうに書いていますけれども、これ、実際に完成しているのですか。

○調整担当課長 方南町に関しましては、今年の 12 月 9 日土曜日ですか、エレベーターなどついた駅舎改良が完了いたしました。

○○委員 それで完成しているわけですね。

○調整担当課長 はい。あそこは東口と西口がございまして、西口に関しましてはメトロの用地買収ができ、そこで駅舎改良を行いました。東口につきましては、用地がないとい

うところから、今鋭意努力しているところでございます。

○都市計画課長 方南町につきましては、ホームの延伸ということが、この後の段階として出てくるということがございまして、それができた暁には、新宿方面からの直通ということもできるというふうに伺っていますけれども、まずはエレベーターの設置が西口の方で終わったということでございます。

○○委員 さっき言ったみたいに、京王井の頭線ですと、交差というのですか、それがなかなか難しいと思うのですけれども、私は西武新宿線の方はトンネルを掘っているのを随分見ていましたから、随分長くかかったなというふうに記憶にあるのですけれども、京王井の頭線についてはいかがでしょうか。用地買収とかそういうのはできているのでしょうか。

○調整担当課長 井の頭線でよろしいですか。

○○委員 井の頭線で。

○調整担当課長 井の頭線はまだ、確かに 1 時間 40 分以上閉まっている閉鎖踏切というのがあるのですけれども、今のところまだ連続立体交差事業については、まだ事業化のめどというか、着手のめども立っていないような状況です。ただし、京王さんの方も努力しておりまして、駅舎改良に伴いバリアフリーの施策を随時やっているところです。

○○委員 わかりました。

それから、今度は改正条例施行後 3 年をめどに狭あい道路をみんなやっていくというふうに読めるのですけれども、それでいいでしょうか。

○都市計画課長 3 年後をめどに、この間の実績を検証して、また改めて協議会の方にご意見を賜りながら、どう進めていくのかということを決めるということなので、いきなり 3 年がたったから変えますよというような状況ではございません。

○○委員 それからあと「民間業者による自転車駐車場整備を促進し、放置自転車のない良好な生活環境を整えていきます」というふうに言っておられますけれども、結構お金がかかりますよね。だから進行具合はいかがなものかと、ちょっと心配しているのですけれども、いかがでしょうか。

○交通対策課長 基本的に増えるというものではないのですが、区有地を確保して駐輪場の整備というのがさらに難しい状態ですので、今民間の土地を駐車場として整備してくれ

る方に補助という形で出しているのです。年々増えてきてはおります。

〇〇委員 例えば阿佐ヶ谷駅だと阿佐谷に駐輪場がありますよね。ああいうものを使うということですか。

〇交通対策課長 新しく民間の土地を自転車駐車場としてやってくれるという方がいた場合に、お金の方を補助するという形の事業ですね。

〇〇委員 そういう意味ですか。わかりました。

それから、鉄道についてですけれども、トンネルを掘るにしても何でもそうなのでしょうけれども、近隣の理解が得られないと、なかなか大変なのですよね。だからその辺は近隣の同意は得ているのでしょうか。

〇調整担当課長 今、実際進めているところは京王線が連続立体交差事業の事業を行っているところがございます。一部、訴訟事案もございますが、事業主体は東京都ございまして、東京都の方が丁寧な説明などを行っているというところですよ。

〇〇委員 東京都がやるのですね。

〇調整担当課長 連続立体事業自体の事業は東京都が事業主体になっています。

〇〇委員 そうなのですか。わかりました。それだということ、私誤解していましたね。

それから、短い期間なのですけれども、なかなか困難な状況でありますけれども、都や沿線自治体と連携をとって、頑張ってもらいたいと思います。

それから、統一的な基準での把握が困難な状況で、区のバリアフリーを整備していくということは、大変だと思うのですけれども、バリアフリーとは具体的にどういうことでしょうか。

〇調整担当課長 ハード面におきましては、体にご障害をお持ちの方が安全に利用できるような手すりとか段差の解消などがございます。今まで交通バリアフリー法というのがありまして、それは主に駅と駅を結ぶ道路、今度はハードビル法というのは、建築物だったものが 10 年位前に改正されまして、それで新たな今のバリアフリー法というのができております。区も新たな公共施設に関しまして道路も含め、建物も含め、新基準を持って改修等を進めてまいりたいと思っております。

〇〇委員 わかりました。ありがとうございました。

〇会長 それでは、放射能対策の事業 464 ですか、これは〇委員お願いします。

〇〇委員 この事業に関しては、原子力規制委員会の行政事業レビューの有識者をやらせていただいていることもあって、もし参考になることがあればということで、評価をさせていただいたというところです。

確認なのですが、この事業は福島原発事故対策だけに特化された事業なのでしょうか。

〇環境課長 きっかけはそのとおりでございます。放射能対策事業自体、委員おっしゃるとおりで、現状もそのスキームの中でやっているものがございますので、いわゆる緊急時と平時という言葉を使うならば、平時になったと考え、その態勢の見直しを図っているという状況でございます。

〇〇委員 では、その中でも、放射能への不安解消ということがメインになっているわけですね。

〇環境課長 はい。

〇〇委員 その中で、区民からのお問い合わせが少なくなっていると。全国的にそういう状況なのではあるのですが、問い合わせが少ない＝（イコール）区民の不安減少ということでもいいのかどうかというところで、その部分に関しては、私はイコールではないと思っておりますので、評価として書かせていただいています。原発事故は杉並区の責任で起こったものではないので、例えば国に問い合わせているかもしれないし、都やNPOに問い合わせているかもしれない。問い合わせの件数でいけば、そういう形もあり得ますし、線量計の貸し出しであれば、とても不安で自分で買ってしまったら貸し出しという形もなくなるかもしれない。そういった形も考えられなくはないので、例えばアンケートで放射能への不安を感じていない区民の割合が増えてきたということであれば、それはいいかもしれないのですが、問い合わせの減少イコールという形でくくらない方がいいのではないかとということで、コメントをさせていただきました。

検査体制の規模縮小を検討していると。規模を縮小するというのが悪いと言っているわけではなくて、そこをカバーできる情報があるのであれば、それを有効に使って、少しでも区民の皆さんの不安を解消できるようにされたらどうですかということで、原子力規制委員会が実施している「リアルタイム線量測定システム」についてコメントしています。このシステムでは、都内で5カ所、杉並区に一番近いのは新宿で、10分ごとに測定結果

を出しているのです、そういったところをうまく活用して、コストや人員をあまりかけないで情報を提供できるようなやり方を検討されたらどうでしょうかということで、コメントをさせていただきました。

あと、成果指標に関して、線量率に関しては、区の責任では全くないので、もうちょっと直接的な形のものを検討されたらどうですかということで、コメントをさせていただきました。

○会長 区側から何か……。

○○委員 対処方針の中で、問い合わせの減少イコール区民の不安減少ではないということに関して、コメントをいろいろいただいていたのですが、そういう考え方のもとに書かせていただいたというところですね。

検査体制の規模を縮小したら、お子さんをお持ちの保護者の皆さんは、まだ不安を抱えていらっしゃるというようなところもあるので、その部分に関してはきちんとカバーしているということですね。

○環境課長 不安というのがその何に対しての不安かということ。この放射能対策事業で言えば、空間線量の測定とそれから給食食材で口に入るものですね。給食食材検査は学校と保育園でやっていますが、委員おっしゃっているように、区民からの問い合わせ云々ということがございますけれども、学校・保育園の担当から、所管から聞くことは、保護者の関心事というのは、やはり口に入るものであるということですね。給食食材検査については、継続して現在もやっているということではあります。

空間線量については、この間、ICRP があり、それから UNSCEAR (アンスケア) があり、そして WHO の見解もありというところで、そうした世論形成は科学的な正しいものができて広がっているのではないかなというところもあり、問合せが減っているのはその表れではないかと。目に見えないものでございますので、しかし、その不安解消を何をもって図るかということですね。そこは非常に難しいところではあるのですが、ちょっとそういった意味でご理解いただきたいと思います。

○○委員 お示しいただいた事業の概要では、そういった不安のある、例えば食べ物、口に入るものに関しては、きちんと検査はしていますというようなことも書かれていたと思

うのです。それをもっとしっかり対処方針で示されたほうがいいのではないかと。何かさ
らっと対処方針をまとめられているのですけれども、今ご説明されたように、ちゃんとや
っていますというところについて、対処方針で示していただくと、事務事業評価シートだ
け見るとわからないところもご理解いただけるところもあると思うので、対処方針のと
ころにもう少ししっかりやられている内容を示した方がいいのではないですかということで、
事前の調整のときに返信しました。そういう状況なのです。

○環境課長 ○委員には事前に事業の概要をお示しし、それをご確認いただき、さらにご
意見をいただいて、一定程度ご理解もいただいたのかなというふうに認識しておりまして、
ちょっとそちらとこの資料との関係性が、ちょっと私、わかりませんでしたので、事務方
の方は調整をして、でき上がったのですが、ただ、今のご指摘を受けて、またこれをさら
に修正するというのは、企画サイドとは調整させていただきます。

○○委員 いろいろやられていることをきちんと対処方針に出していただかないと、区民
の皆さんにご理解いただけないと思って、外部評価の文言は変えずに、対処方針のところ
でご提示くださいということでお示したので。しっかりやられているということはわかり
ましたので。

○環境課長 書きぶりについては、丸々だとまた長くなってしまうので、そこはちょっと
また企画と調整させていただいて、ブラッシュアップしていきたいと思います。

○○委員 コストをかけずに活用できる情報があれば使っていただいて、区民の皆さんに
提供していただきたいということで、評価させていただいたということです。

○会長 時間があまりないので、私が担当した「すぎなみ環境ネットワーク」については、
読んでいただければいいと思うのですけれども、事前に調整はしていない、していないと
いうか、時間がないからあまりよく見ていなかったのですけれども。

区の対処方針でかえてそのポイント制にすると、「すぎなみ環境ネットワーク」に対
する補助率が上がるというのは、もうそれはそのとおりなのですけれども、私はそこを言
っているわけではなくて、どうせそれは委託事業費であれ、区からの補助金であれ、区か
らの財源措置は必要になってくるわけですね。

だから、僕はここに書いているのは、区と「すぎなみ環境ネットワーク」を合わせたト
ータルとしての歳出が減ればいいわけですから、「すぎなみ環境ネットワーク」の補助率

が高くなってもですね。だからそれは、ちょっと違う観点で書いているので、これは形式的理論としては「すぎなみ環境ネットワーク」としてはこういうことになるというのはいいのですけれども、区民の方も違う考え方を多分持たれると思うので、別に直してくれという気持ちもないのですけれども、ポイントとしてはそういうことですね。トータルとしてということをお願いしていたということで、特に異論はないです。

それで、あと周知を明確にしてくださいということ、それは区の対処方針としてもそうしていただくということになっておりますので、特に異存はないです。

区からもし補足がありましたら、お願いいたします。

○環境課長 ございません。

○会長 では、ほかの方で追加的なご意見がありますか。

放射線の場合はいろいろ微妙な問題があるので、いろいろやりとりがあった、逆にこの案件以外の、見る人が、関心が、と思いますが、いずれにしてもここで「委員」という言葉をお使いいただかないようお願いしたいと思うのです。我々はあくまでもこの場では外部評価委員会としての意見形成を図るということになっておりますので、特定の個人の意見として申し上げているわけではないということなので、ほかのところもあるのかもしれない。そういうご理解を、やりとりの中でというのは、あくまでも代表してやっていたいでいるということで、お願いしたいと思います。

ではとりあえず、また修正等はあると思いますが、どうもありがとうございました。

(説明者退室)

○行政管理担当課長 申しわけありませんが、ここでちょっと総務課長は……。

○会長 はい。どうもお疲れさまでした。

(総務課長 退室)

(説明者入室)

○会長 どうもご多忙中、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第 4 グループというのでしょうか、保健福祉部関係の施策事業につきまして、審議をしたいと思います。

本日は、急遽の所用ができて、○委員が今日ご欠席ということなので、施策 11 を私が代読ということになっているのですが、○委員だと、この 16 ページ目のところで、

逆に非常にお褒めの評価になっているということなので、これがいいかどうか、私は個人的に言えないのですけれども、ただ、僕の知識から言うと、ややちょっと疑問に思いますのは、地域差指数とやっているのは、これは全体の医療費ではなくて、杉並の医療費全体を指しているのではなくて、これはここレベルのことではなかったのですかね。地域差指数の概念というのは。もし私の勘違いかもしれませんが、だからそれでよい悪いという議論は、非常にほかの保険制度との関係もあるので、杉並区の医療費が低いという判断には、自動的にならないと僕は思って、やや違和感を覚えたのですが、それだけちょっと確認したいと。特に対処方針についても、このとおりだと思いますが。

○国保年金課長 国保年金課長の土田です。私の方で、国民健康保険と後期高齢者医療制度を所管しております。

この委員が前おっしゃられたこの地域差指数 0.97 というのは、厚生労働省で出しております地域差指数は、全国レベルですが二次医療圏レベルとかいろいろな形で出されているのですが、委員がおっしゃったこの 0.97 は、国民健康保険と後期高齢者医療の数値の方で出している差異という形の数値でございます。

○会長 ですよ。そうなのですよ。だから問題だと思うのですよね。僕もここはかなり勉強しているところなので、ちょっと区民の方に誤解を与える。これをまた書くとすれば、ちょっと○委員に頼んで、米印か何かでこういう意味ですよというのを追加していただいて、対処方針についてはもうこのとおりで私も全く異議がないのですが。ちょっとそこだけ最小限していったらどうかというのは、これは私個人の意見ですよ。ほかの委員のご賛同をいただかないといけないのですが。そういうことが気になったということで、あとフレイルとか、骨粗しょう症とかお書きになったようなのはこのとおりだと思います。

では、次の施策 13「高齢者の社会参加の支援」、これ、行きましょうか。では○委員。

○○委員 「高齢者の社会参加の支援」なのですけれども、評価のポイントとしては、ほとんどの事業で目標に未達で、そうすると、本当にこの施策を構成する事業として妥当なのかどうかと。施策の評価自体もしっかりできているかということ、よくわからないところがあるのですけれども、その施策を構成する事務事業としての適切性、そういったものに関してもう少ししっかり評価をされる必要があるのではないかと思います。それが一番大きなポイントです。

長寿応援ポイント事業に関しては、今、実態調査をされているということですので、ほかの施策事業等々に活用できるようなものがあるのであればその点も踏まえて、ぜひしっかりと調査分析をして、活用していただきたいと思います。

個別の事業に関しては、先に 1 点。個々の事業の提示が、外部評価の「施策を構成する事務事業についての意見」では整理番号、対処方針では事業名なので、両方明記するか何かしてもらわないと、ご覧になる方はわからない。外部評価では、幾つか事業を列挙しているので、整理番号で書かせていただいたので、対処方針のところに整理番号をつけておいていただくとわかりやすいかなと思います。

自己評価の、今後の施策の方向は「現状維持」だったかと思うのですが、構成する事業、その内容をしっかりと改善をして、同じコストの中でサービスを増やすという方向で改善に努めていただきたいと思いますということで「サービス増」にさせていただいています。

○会長 よろしいですか。

では、区の方から補足説明と対処方針についての説明をお願いいたします。

○高齢者施設課長 高齢者施策課長の畦元です。先日はちょっと熱を出して、失礼いたしました。

今、委員からご指摘いただいた評価につきましては、厳粛に受けとめたいと思っております。すぐに改善できる所と、もう少し検討を重ねなければいけない所がございますが、ご指摘に沿うようにできる限り検討を進めていきたいと考えております。

あと整理番号につきましても、申しわけございません、付けて正しくしたいと思います。特にあと補足することはございません。

○会長 今回、割合時間がありますので、ほかの、あと私があればいいだけの話のようなので、ほかの委員の方からご意見ございませんでしたら。

○○委員 事業として利用者の偏りが多いものが結構あるので、もっと新しい視点で見直してみるということもお考えいただいた方がいいのではないかと思います。

あと、データが間違っていたところがありましたので、きちんとしたデータをいただきたいということですね。

○会長 所管課が「現状維持」というのは、割合珍しいような気がする、そうでもないのか。そうか、割合多い。「現状維持」が多くなっているのだ。

- 〇〇委員 なぜ、ここで「サービス増」にならないのか。
- 〇会長 ややね。高齢化になっているので、若干そういう疑問も正直あったのですがけれども、予算的にもそうなっているということなのですかね。
- 〇〇委員 予算はそのままです……。
- 〇会長 サービスを増やすということなのですかね。
- 〇〇委員 そういう方向で、評価していただきたかったと思います。
- 〇会長 いや、でも……。そうか、外部評価が「サービス増」が多くて、所管課の個の案件はほとんど……。
- 〇〇委員 いきいきも「現状維持」ですよ。
- 〇会長 そうか、事務事業はないのだ。事務事業がなかった……。
- 〇〇委員 評価としては、ほぼみなさん……。
- 〇会長 いや、でも都市基盤とか「拡充」になっていますよね。
- 〇〇委員 「拡充」もありますね。「拡充」の場合には、要するに予算を増やしたいというときに「拡充」になるわけですよ。
- 〇会長 ま、次がそう、予算で……。
- 〇〇委員 予算は増えない場合には、やり方も変えないということなのですよ、「現状維持」というのは。
- 今のとおりをやっていますということですよ。そういうところの姿勢を改めていただきたいということです。
- 〇行政管理担当課長 評価上、追記で「現状維持」とした場合も成果を上げる場合も、一応含むという注釈を付けていますので、その辺の……。
- 〇〇委員 やり方をそのまま踏襲して。
- 〇行政管理担当課長 コストは、はい。
- 〇〇委員 成果を上げていくということですか。
- 〇行政管理担当課長 はい。で、私どものほうの成果評価表を作成するときに所管に説明していますので、恐らく、多少の成果を上げるものについては所管にとっては今回「現状維持」というふうに施策で評価したのか、そういう可能性はございます。
- 〇会長 ではとりあえず、これでまず時間が余ると思いますので。

施策 23 が「障害児支援の充実」ということで、これは視察をさせていただいたところにも係る施策ですね。それでこれは 21 ページにとりあえず私の意見が書いてあるのですが、けれども、児童福祉法もそうなのですから、児童という概念が非常に日本では変な、変ではないですが、概念が非常に高年齢層まで対象になっているのですけれども、もしそういうものも含めるとすると、就学後のこういう障害のある児童に対する区の施策等についてはどういうふうに行われているかというようなことの観点が必要ではないのかということを書かせていただいたということですね。

それと、就学前、小中学校就学、高校就学等の期間別にどのように組み合わせて事業を展開して効果を上げているかということ、全体がわかるような体系を示すことが施策の体系としては重要ではないかということを書かせていただいたということです。

それで、評価表の記入の中についてというのは、後でもお話があるかと思うのですが、具体的な目標集団、ターゲットポピュレーションというのはなかなか定義がしづらいということのようですが、どれぐらいおられるのかということはやっぱり把握しないと、なかなか対策が打ちにくいのではないかと、難しいと思うのですが、そこら辺について、より客観的にやっていただきたいということですね。

それで、施策を構成する事務事業についての意見ということについては、いろいろ考え方があって、単位当たりコストというのを——これおかしいな、これはちょっと何か変ですね。「所税対象」これは多分私のミスだと思います。何か言葉がおかしいので、後で直しますが、「所税対象」おかしいですね。後で確認いたしますが、「助成対象」かな。何か、助成金支払対象者で割るべきであるというのは書いてあるのですが、何か多分割り算のことを言っているようですが、ちょっと後で、また修正いたします。単位当たりコストとして、割り方がちょっとまずいのではないかと、これは何かな、後でちょっと時間もあれですから、後で考えます。

そういうことなのですが、対処方針について、区の方からよろしく願いいたします。
○障害者施策課長 障害者施策課長の出保でございます。今回、いろいろとご示唆いただきまして、ありがとうございます。指標など、修正できるところは私どもの方で修正等対応させていただいたところでございます。

先ほど会長もおっしゃったような形で、障害というのは、数量を出すというのは、やは

りほかのサービスを利用しているものとかという、いろいろなファクターがあるので、なかなか難しいところもありますけれども、それだけではなくて、やはり内容の見える化、これをなるべく図っていききたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの数のところについては、やはり私どもの方もちょっと誤って認証している部分がありますので、これはサービスの利用者数を支給申請者数で割っていたというところがあるので、そうではなくて、支給の対象になっている方で割ればいいのではないかとおっしゃられた、そのように修正していますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。以上でございます。

○会長 ほかの委員の方から追加で、我々が視察に行ったところの施策でもありますものですから、ご意見ありますか。こういうことを追加したらどうかとか。

では、また後ほど。

あと、一括評価というところはすべて○委員のところなのですが、一括評価といってもこれは、でも相当あるのだな。一括評価だから個別に外部評価がされているわけではないということなのですか。これはもともと一括評価でよかったのですか。

○行政管理担当課長 介護保険という大きな制度ですので、それぞれの事業体の評価表を集めて、最終的にはまとめて評価結果をいただいておりますので、個々の活動がちょっと1つずつなかなか評価しにくい状況でございます。

○会長 そうですか。いいのかな。事業はでも、事業は別ですけれども、だから事業は別だけれども、もういいと。

○行政管理担当課長 これは、介護の特別会計そのものを。

○会長 ああ、特会ですね。わかりました。

ということで、介護保険、非常に重要な事業なのですが、○委員の評価を読ませていただきますと、26 ページ目ということで、要介護認定の申請に対して 30 日以内に認定処理できた割合が 26.1%と、年々悪化していると書いていただいています。これは後でまた議論します。

それで 2 番目が高齢者の増加に対して必要な職員が配置されていないなど、体制が追いついていないことに基づくものと考えられる。

脆弱な体制で審査を行えば、質の低い審査結果につながりかねないと。

職員数の不足は介護保険担当課全体でも起きており、介護保険事業所への実地検査も適切な期間で行えていないと聞くと。

介護保険事業の適切な運営には保険者である杉並区の職員の能力の向上と適切な人材配置が必要であると。

介護保険事業担当課への必要な職員の配置を行い、介護保険事業の適切な運営を図ることを希望する。これは昨年たしかおっしゃっていた話で、非常に難しい話ではあるのですが、非常勤の方あるいは嘱託等の身分であったとしても、なるべく長期間一定の質の職員を確保していただく必要があるのではないかというご議論だったと記憶しております。

それで「評価表の記入方法などについての評価」については、「一人当たり介護予防サービス支給額」や「審査件数」のなどは活動指標とし、成果指標としてどのような成果を得るのかを指標として設定するよう改善を図られるとよいということで、確かに、成果指標が支給額で活動指標が件数というのは、いかがかということでしょうかね。なのですけれども、なかなか難しいですね。介護は自立支援を目標にするのか、これがなかなか難しいところだと思うのですが、区の対処方針について、とりあえずご説明を伺いたいと思います。

○介護保険課長 介護保険課長です。寺井です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員からは、確かにその必要な職員の配置を行い、適切な運営を図ることというふうにご指摘をいただきまして、ご評価をいただきました。

所管としては必要な人員の配置を図りというのは、全くそのようにしたいというふうには、人事当局にもそのように要求はしているところではありますけれども、この中にご指摘いただいている、その要介護認定の 30 日以内の処理の件数が年々悪化しているというのは、人員が足りないからというところだけではなくて、なかなか規模の大きな自治体においては、なかなか 30 日以内に処理できないというのが、わりと普通になっていて、今は平均すると 40 日近くかかっている、23 区の中では杉並区は平均よりちょっと悪いくらいな数値です。小さい自治体では 30 日でできていますけれども。そうしたこともありますし、非常に制度としては複雑になってきていて、処理に関する時間ですとか、人の労力は大きくかかっているような状況です。

そのようなこともありまして、ここ数年で区に下りてきている、委譲されている事業ですとか、それから制度というのがかなり多くなってきていて、そこに人の態勢が追いついていないというのが確かにありますけれども、一方で事務の効率化を図るという意味で、定型的な業務の委託を開始したということもありますし、そのほかの効率的な部分も一方で進めております。定型的な部分を委託しながら、あるいはこれまでどおり嘱託ですとか非常勤職員を入れながら、職員でなければならないようなところの行政の判断ですとか、専門的な知識のスキルアップといったところは一方でやりながら、対応していったような状態でございます。

今後もそうした効率化も進めながら、必要な人員配置も行っていきたいということで、特には介護保険の事業者の指定ですとか指導といったところはかなりなかなか追いついていないところがありますので、そのあたりも少し課題だというふうに認識しておりまして、委員からのご指摘をいただきまして、所管としては今後とも効率化を進めながら適切な事業運営をしていきたいと考えております。

また、評価表の記入方法につきましては、全くそのご指摘のとおりではありますけれども、成果指標の設定が突き詰めるとやはりその高齢者の自立支援ですとか重篤化防止といったところになってしまいますが、うまくそこにつながるような因果関係の濃さも考えながら、ほかの自治体の例も参考にしながら、少し大きな視点で検討していきたいというふうに改善を考えております。

○会長 多分、○委員おっしゃっていることは正しいと思うのですが、23 ページ目の、例の今の問題のところを見ますと、28 年度計画よりも申請受理件数は少ないですよ。しかし、30 日以内に処理された割合は計画だと 50%に対して 26.1%となっているので、もともと計画に無理があるのか、あるいは 30 日ぎりぎりのやつがもともととなっていたということであれば、むしろ 30 日以内という割合でやるのではなくて、平均処理時間当たりで見た方がむしろいいのかもしれないとか、そういう気がするのです。

ボリューム、実施分としては、計画の見積よりも低いわけですから、複雑な案件が増えてきているということもあるかもしれませんが、そうするとよくケースミックスとかかわれるように、そういう複雑性のやつを加味したようなボリューム感で換算していくとか、いろいろ方策があるので、○委員おっしゃっていることもそのとおりなのだけれども、逆

に言うと、計画の立て方自身がかかなり甘いというか、その実態に合っていない気も今瞬間的な話ですけども、思ったのですが、どうなのですかね。

○介護保険課長 30 日以内に認定処理というこの……。

○会長 これは法定基準？

○介護保険課長 法定基準なのです。

○会長 でもそれはそれでいいではないですか。別途区の内部基準を設ければいいのですよ。区の方から行政あれなのだから。それで当然、それは厚生労働省に対して出さなければいけないので、それは当然、やってもいいですよ。ただ、それで管理できないような感じのようではないですか、見ています。

だから、そうしたら内部仕様というのを設けてやるのが本来行政評価の、これは杉並区の行政評価ですから。厚生労働省にも出さなければいけないこともよくわかりますけれども、当然。そこら辺は杉並区だから、むしろリードして、区長先頭に立ってやって行かれた方がいいかと思う。これは私の個人的意見ですよ。○委員とか、また違うかもしれない。

ほかの委員の方、若干時間がありますので、どうぞ。

○委員、何かありますか。

○○委員 介護保険はいろいろと赤字だと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○介護保険課長 そうですね、赤字といいますか、その事業費に合わせて保険料を設定するので、保険料がどんどん高くなっていくような、そのような構造になっています。

○○委員 そういう算定でしたかね。

○介護保険課長 サービス費の半分を税金で、半分を保険料でというふうな考え方をしていますので。

○○委員 ちょっと私、誤解していました。

○介護保険課長 事業者は報酬の改定がありますので、赤字のところもあれば、そうでないところもあると思いますけれども。非常に厳しいという話はちょっと聞いてはいます。

○○委員 では赤字にはなっていないのですね。

○介護保険課長 事業者自体ですか。

○○委員 あの、いやいや介護保険会計そのものは。

○介護保険課長 赤字ではありません。収支が合うようにはなっていますが。

○行政管理担当課長 特会自体では成立していない。

○介護保険課長 その分、利用者の負担料とかそれから保険料というところが多くなるというので、赤字にはなっていませんが、財政は逼迫している状況です。

○会長 ほか、よろしいですか。

○委員から追加のコメントとか来ていますかね。

○行政管理担当課長 今回はお手元に配ったもののみです。

○会長 ちょっと表現等について、ちょっとまた引き取らせていただいて、若干修正すべきところがあるような気もいたしますので……。

やっぱり来ている？ 来ていますよね。

やっぱり自立支援、要介護から脱出するようなのを介護保険の目的にするのか、回復困難な場合と難しいですよね。それをどうやって分けるかというのは。自立できるような状態に持ってこれるような状態の人と、それは望ましいと思いますので、ぜひ、チャレンジしていただければと。

だから、介護保険を利用する、利用者比率を減らしていけばいいわけなので、一回お世話になるとなかなか難しい気もしますけれども。これはでも介護保険特別会計でやる話ではないですね、もうちょっと施策でいうような話だから、施策 13 とか 11 に係る問題で。外出したらポイント出すとかいうやつでしょう。ですよ。

○行政管理担当課長 新しい介護報酬か何かあるのでしたっけ。介護度が下がったらポイント……。

○介護保険課長 改善したらインセンティブという制度が国から……。

○行政管理担当課長 ですよ。見直しが。

○会長 では、そういうことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、どうもありがとうございました。

(説明者退室)

○会長 外部評価所管課対処方針のまとめというところなのですが、これは少し私個人的なところもミスもありましたので、字句等の修正をいたしますが、少なくともさっき申し上げた「委員指摘」とかという言葉は、ちょっとやめるということと、対応関係ですね、

○委員のお話があったように、外部評価意見と対処方針とが対応しているかどうかという

チェックをもう一度やる必要があるかと思います。

それで、大きくとりあえずは委員が代表してコメントしていただいたのですが、外部評価委員会としての委員意見ということになりますので、多分お時間の関係で、ご担当いただいたところを中心にいただいていると思いますので、ちょっと他の委員が主としてご担当いただいたところも、ちょっとこういう表現はどうかとか、これはちょっと言えないのではないかとか、あるかと思しますので、全委員に 1 週間か 10 日ぐらいの、今度は 2 月の連休明けぐらいですかね、で、いいと思いますね。で、ちょっと照会かけていただきますか。あわせて事務局もちょっと文言等調整をさせていただいて、確定するということですよ。で、よろしいですかね、そういう感じで。

○行政管理担当課長 あと、私から、資料の 2 と 3 について、先ほど資料説明いたしましたが、2 についてちょっと補足を。

こちら、例年外部評価の報告書をつくる時に、巻末のちょっと手前に皆様方からこの様式 2 の 1 番と 2 番、それぞれについてご意見を頂戴してございますので、今年度につきましても、29 年度の外部評価を振り返りまして、それぞれご意見を送っていただきたいと思えます。

大変皆さんお忙しい中とは存じておりますけれども、3 月 1 日までにご提出をしていただけたらというふうに思います。資料につきましては、電子メールで先月末に一旦お送りさせておりますけれども、今日また本日改めて必要であれば、この資料の 2 の方、メールで配信いたしたいと思しますので、またそれも後日ご確認いただけたらと思えます。

私からは以上でございます。

○会長 杉並区の行政評価制度というのは、これはいつの時点の話をするにいいのかというのが、ちょっと正確に伝えておいた方がいいと思うのです。逆に言うと、これは今年度というのは我々まだやっていないところなので、行政評価、今年度の分はね。我々がやったのは昨年度分ではないですか。だからこの行政評価制度というのが一番最近の行政評価制度について意見を言うのか、我々外部評価委員として行った平成 29 年度の外部評価に係るところの行政評価制度を言うのか、なかなかポイントポイントがありますよね。

○行政管理担当課長 これまでの行政評価についてご意見の内容をちょっと確認してみますと、どちらかというと、杉並区が取り組んでいるこの行政評価制度そのものについての

ご意見をいただいています、1 番の「外部評価について」というところについては、今回 29 年度に行った、対象は 28 年度のもの、それから 2 つ目の「杉並区の行政評価制度について」は、制度そのもの、根幹についてのご意見をいただいて、来年度以降の取組にぜひ反映させていただきたいと思っています。

○会長 わかりました。では、そういうことで、ちょっとあわせてもう一度大変ですけれども、再送していただけますか。

○行政管理担当課長 はい。よろしくお願いいたします。

○会長 では、そういうことで、またご負担をおかけいたしますが、よろしくお願いいたしますと思います。

もう 1 件、ありましたね。経理課の方からの件ですか。「入札監視の結果に対する対応」よろしくお願いいたします。資料 4 ですね。

○経理課長 前回の第 4 回の外部評価委員会でご審議いただきました、区の入札及び契約に関する手続につきまして、当委員会からご意見がありました見積書の徴取数の取り扱いについて改善するよう対応を図りましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

資料 4 をご覧ください。これは新年度開始前に適正な契約締結請求手続を行うために毎年 1 月中旬に経理課から各課宛てに出しております内部の通知になります。

今回、その通知の 2 番「特に留意する事項」の (1) としまして、下見積業者の選定の中で入札案件の見積書については複数徴取することを原則とする旨を追加しましたので、その点を通知文の中でも明らかにしたところがございます。その実際の事務手続につきましては、抜粋を裏面におつけしてございます。契約締結請求事務手続の内容の抜粋になりますけれども、網かけをしている部分を追加してございまして、当委員会からのご意見を反映しまして、対応を図ったところがございます。

簡単ですが、私からは以上でございます。

○会長 「原則」というのはどういうことですか。それと「複数」という意味は。

○経理課長 やはり、どうしても複数徴取できない案件も中には出てくるというようなことがありますので、「原則」という表記にさせていただきました。

○会長 「複数」ということは、2 つでいいということですよ。

○経理課長 そのとおりです。

○会長 「以上」ですから、いいのですかね。そこら辺は、我々はこうせよという権限はないので、言えないですけども。

注意しなければいけないことは、見積徴取した業者が入札参加する状況が結構あるからなのです。それが関係なければまだ競争上保たれるのですけれども。

○経理課長 まさにこの抜粋をしているところの部分に書いてあるとおり、その予定価格の妥当性ということが、やはり求められているところとして、それは単に見積だけではなくて、ここに記載のあるように、他の自治体の契約実績との比較やその内容の精査など、そうしたこともちゃんと踏まえたうえで予定価格としてきちんと設定してもらいたいということが、やはり大事だと思っております。そうした中で、さらに見積を予定価格に据えている案件は確かに多くございますので、そうしたところもきちんと加味して、予定価格を設定するよということ、取り扱いをより厳格にしたものということでございます。

○会長 皆さんご意見ありましたら。

○○委員 やはり「原則」は引っかけります。見積書は複数徴取することで、できない場合にはその理由を付すとか。「原則」だと逃げ場があるかなという感じがします。

○経理課長 ただ今、○委員からご指摘のありました点は重要だと思っております、複数徴取できない場合には、その理由などを、経理課の方で確認をとるようにしてまいります。

○○委員 早速、通知していただいたのですよね。

○会長 これはご報告をお伺いしたということ。承知いたしました。

そういうことで、予定より早く終わったのですけれども、これで終わりにいたします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —